



かしば

議会だより

第183号
2024
5. 21



感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正がなされましたが、油断せず、感染の防止に努めましょう。



CONTENTS —おもな内容—

4月臨時会の概要・・・ 2～3 P

3月定例会の概要・・・ 4～9 P

市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会の設置について・・・ 9 P

市議会議員における香芝市執行機関の事務執行を妨害しない決議（案）・・・ 9 P

・ 3月定例会代表質問・一般質問・・・ 10～15 P

●中山武彦 議員・・・ 10 P ●川田 裕 議員・・・ 11 P ●青木恒子 議員・・・ 11 P

●木下充啓 議員・・・ 12 P ●筒井 寛 議員・・・ 12 P ●下村佳史 議員・・・ 13 P

●小西高吉 議員・・・ 13 P ●清川希代子 議員・・・ 14 P ●上田井良二 議員・・・ 14 P

●眞鍋亜樹 議員・・・ 15 P ●中井政友 議員・・・ 15 P

議会日誌・・・ 16 P

令和6年4月第3回（臨時会）香芝市議会について

会期：4月22日（1日間）

議会の役員を改選



議長 川田 裕

副議長 中谷一輝

市民の皆様には、日頃より市政発展のため格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。このたび、4月22日の臨時会において新たに副議長を選出いただき、新たな体制で正副議長の重責を担うこととなりました。議会は代議制民主主義による市民皆さんの代表による合議機関であり、その職責の重さを考えますと、まさに身の引き締まる思いでございます。

二元代表制による議会の役割を思慮し、行政への監視や市民の皆様の意見を反映させた政策提案、公正・円滑な議会運営等に全力をつくす所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

正副議長あいさつ

市議会の委員会構成

議長 川田 裕		副議長 中谷 一輝		監査委員 中山 武彦	
常任委員会	総務建設委員会	委員長	木下 充啓	副委員長	中山 武彦
		委員	中川 廣美 青木 恒子	中村 良路	川田 裕 上田井良二 中谷 一輝
	福祉教育委員会	委員長	筒井 寛	副委員長	清川希代子
		委員	河杉 博之	小西 高吉	下村 佳史 中井 政友 眞鍋 亜樹
	議会運営委員会 (議会だより編集委員会)	委員長	河杉 博之	副委員長	下村 佳史
		委員	中村 良路	筒井 寛	中谷 一輝 青木 恒子

4月臨時会の概要

4月臨時会は会期を4月22日の1日間として行いました。はじめに、副議長、各常任委員会、議会運営委員会の委員の選出を行いました。

その後、理事者から提案された補正予算など合計6件の議案について審査を行い、採決した結果、すべての議案が可決され、同日で閉会しました。

令和6年4月第3回（臨時会）香芝市議会の結果

議案番号	議 案 名	議決の結果
報 告		
報 第 8 号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	報告受理
報 第 9 号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	
報 第 1 0 号	令和 4 年度香芝市一般会計歳入歳出決算不認定に係る措置について	
条 例		
承 第 1 号	香芝市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について	原案承認 (全会一致)
予 算		
議 第 4 0 号	令和 6 年度香芝市一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決 (全会一致)
その他		
同 第 2 号	香芝市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意

議員の賛否の状況（全会一致を除く）

議員	清川希代子	眞鍋亜樹	木下充啓	青木恒子	中谷一輝	中井政友	筒井寛	上田井良二	下村佳史	川田裕	中山武彦	中村良路	小西高吉	中川廣美	河杉博之	賛成	反対
議案																	
同 第 2 号	○	×	○	×	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	11	3

※川田議長は採決に加わりません。（賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…―）

令和6年3月第2回（定例会）について

会期：3月4日～3月27日（24日間）

3月定例会の概要

3月定例会では、理事者から条例改正や一般会計及び特別会計の令和6年度予算など、当初計43件の議案が提案されたほか、議員からは4件の発議及び1件の決議が提出されました。

初日の4日には、同意1件が原案同意、諮問が原案承認されたほか、3件の発議が可決されました。

3月6日、7日の代表質問及び一般質問では11人の議員が市政について質問を行いました。また、3月7日には議案3件が撤回され、追加議案3件が提案され、1件の議案が可決されました。

3月21日は総務建設委員会、22日は福祉教育委員会を開催し、3月11日と12日は予算特別委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。

最終日の27日には、理事者から追加議案7件が提案され、議員から決議1件が提案され、全ての議案が可決され、閉会いたしました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	議第4～6号、議第14号、議第18号、議第19号、議第24号～28号、議第31号～33号、議第36号
福祉教育委員会	議第3号、議第8号、議第9号、議第11号、議第12号、議第15号～議第17号、議第21号～議第23号、議第29号、議第30号、議第34号

（議案名はP7・8参照）

常任委員会の審査概要
案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

総務建設委員会

○議第14号

令和5年度香芝市一般会計補正予算（第10号）について

【議案内容】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ732万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ298億7,114万3千円とするものである。

【主な質疑・答弁】

（問）小学校トイレ整備事業で2億8,100万円とあるが、どこの小学校でどのように行われるか、計画を教えてください。

（答）来年度実施するのは五位堂小学校、志都美小学校、三和小学校、下田小学校である。志都美小学校以外は、2カ年で整備を行う計画で、学校現場と調整しながら事業を進める。

○議第28号

香芝市スポーツ公園整備事業に係るプール施設建築工事請負契約の締結について

【議案内容】

スポーツ公園内の主に屋内プール棟、屋外プール、屋外トイレ棟、自転車駐車場について一般競争入札を行い、契約金額23億2,650万円で工事請負契約を締結するもの。

【主な質疑・答弁】

（問）スポーツ公園はもともと焼却場建設

時の地元要望の合意事項であり、また当初の計画では、総合公園の市民プールを令和元年度まで使い、令和2年度からは、新しいプールを休みなく続ける予定であったが、ここまで遅れてしまったことについて、地元の皆さんに対してどのような気持ちなのか。

〔答〕 皆様には大変ご迷惑をかけたと認識している。

〔問〕 完成予定はいつになるのか。

〔答〕 令和7年12月に完成予定である。

福祉教育委員会

○議第3号

香芝市歯と口腔の健康づくり推進条例を制定することについて

【議案内容】

歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的に、歯科口腔保健の推進に関する法律の規定に基づき、本条例を制定するもの。

【主な質疑・答弁】

〔問〕 基本的事項が示されてから10年以上経過した今、本市の条例を制定することになった理由はなにか。

〔答〕 国は、令和6年度から17年度の12年間で、歯科保健に係る施策を総合的に推進していく方向性を示しており、また健康増進法に基づき実施する歯周病検診の対象者

に令和6年度より20歳、30歳を追加することになった。このような国の施策の動きを受けて、条例を制定するもの。

〔問〕 条例制定に向けて、これまでどのような検討がなされたのか。

〔答〕 毎年実施している歯科保健事業実務担当者会議や歯科保健事業推進協議会で出た意見を踏まえて制定した。

〔問〕 今後新たに取り組む施策はあるか。

〔答〕 災害時の歯科医療体制を整えることを考えている。これにより災害時には、避難生活などにおける、口腔の清掃不良などにより誤嚥性肺炎の発症リスクが高くなるため、2次的な健康被害の予防を図る。

○議第9号

香芝市子ども医療費助成条例等の一部を改正することについて

【議案内容】

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、現物給付方式の対象の年齢につきまして、未就学児から高校生世代に拡大するもの。

【主な質疑・答弁】

〔問〕 なぜこのタイミングの改正なのか。

〔答〕 これまでも市長会を通じ、県に要望していた。今回、県が令和6年8月診療分から県内の全ての市町村において現物給付方式に移行することになり、今回の提案になった。

○議第11号

香芝市介護保険条例の一部を改正することについて

とについて

【議案内容】

令和6年度から8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画を策定し、第9期における第1号被保険者の保険料率を設定するための改正を行うもの。

【主な質疑・答弁】

〔問〕 今回の上がり幅は非常に大きいと思うが、ここまで増額となった理由はなにか。

〔答〕 保険料を設定するに当たり、今後3年間の介護給付費及び地域支援事業費を試算し、第1号被保険者の数で割っていくという形で算定をしており、8期から9期にかけて約34億円の増を見込んでいる。直近調査によると保険料は、県内12市のなかでも4番目の安さとなる（第8期計画では2番目）。

〔問〕 前回までは、国の基準は第9段階までだったが本市は既に13段階で設定していた。今回、国の基準も13段階まで幅が広がった。今回から保険料の区分について基準、乗率、全てを国の基準に合わせる形を取っているが、そのことによるメリットは何か。

〔答〕 今回の国の改正の趣旨は、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能の強化や、それに伴う低所得者の保険料の上昇抑制を図ることであり、今回の条例改正により、これを推進できる。

予算特別委員会

令和6年度香芝市一般会計予算を可決

予算額 311億3千万円

予算特別委員会は、3月11日、12日の2日間にわたり、慎重に審査を行いました。
それぞれ専門的な視点から審査を行い、採決の結果、賛成多数で原案可決しました。

【主な総括質疑・答弁】

(質疑) 令和4年度決算審査意見書では、今後香芝市のまちづくりを考えていく中で子どもたちを育てていく環境をどのように整備していくかが大きな課題になると指摘されていたが、監査委員からの意見を踏まえた予算となっているのか。

(答弁) 子ども・子育て幼保D X業務推進事業や議会から助言のあった民間保育所保育士確保対策事業など、重点事業の10事業のうち、6事業を子育て関連に充てており、子育てそれから教育にしっかり軸足を置いた予算としている。一方で、元気な高齢者、健康寿命をしっかりと延ばしていくため、介護予防・ボランティアポイント事業を今年度より始めたいと考えている。

(質疑) 令和6年度から一人あたり千円徴収される森林環境税については、令和6年度は森林環境贈与税として本市は国から約1千万円を受けることになるとのことだが、その用途についてお伺いしたい。

(答弁) 私有林を含む、適切な管理伐採やどんづる峯の整備事業、教育委員会での木材製品の使用や体験学習等を考えている。

(質疑) D X化を掲げておられる事業の、具体的な事業内容をお伺いしたい。

(答弁) 重点事業としては、幼保D X業務推進事業及び書かない窓口事業となる。幼保D X業務推進事業は、保護者と施設間の連絡、手続きについてデジタル化を行ない、書かない窓口事業は、来庁者が申請書に記入せずに各種証明書の発行や住民異動届などの手続きができる窓口サービスの導入を行なうものである。なお、書かない窓口については、令和7年2月より市民課の証明書発行において開始する予定としている。

(質疑) 図書館の中が暗いと指摘していたが、照明のLED化はいつまでに行なわれるのか。

(答弁) 6月ぐらいに設計を行ない、11月までには取替えを完了したいと考えている。

委員長	木下充啓		
副委員長	中井政友		
委員	川田 裕	上田井良二	
	筒井 寛	中谷一輝	



令和6年3月第2回（定例会）香芝市議会の結果

議案番号	議 案 名	議決の結果
報 告		
報 第 4 号 (追加議案)	香芝市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	報告受理
報 第 5 号 (追加議案)	香芝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	
報 第 6 号 (追加議案)	香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	
報 第 7 号 (追加議案)	香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	
条 例		
議 第 3 号	香芝市歯と口腔の健康づくり推進条例を制定することについて	原案可決 (全会一致)
議 第 4 号	香芝市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例を制定することについて	
議 第 5 号	香芝市情報公開条例及び香芝市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正することについて	
議 第 6 号	香芝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	
議 第 7 号	香芝市ふるさとまちづくり寄附条例の一部を改正することについて	撤回
議 第 8 号	香芝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
議 第 9 号	香芝市子ども医療費助成条例等の一部を改正することについて	
議第10号	香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例の一部を改正することについて	撤回
議第11号	香芝市介護保険条例の一部を改正することについて	原案可決
議第12号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて	
議第13号	香芝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	撤回
議第28号	香芝市スポーツ公園整備事業に係るプール施設建築工事請負契約の締結について	原案可決
議第29号	二上小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議第30号	北部地域体育館長寿命化改修工事請負契約の締結について	
議第31号	指定管理者の指定について	原案可決
議第32号	指定管理者の指定の期間の変更について	
議第33号	奈良広域水質検査センター組合規約の一部を変更することについて	原案可決 (全会一致)
議第34号 (追加議案)	香芝市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正することについて	
議第36号 (追加議案)	香芝市ふるさとまちづくり基金条例を制定することについて	

議案番号	議 案 名	議決の結果
予 算		
議第14号	令和5年度香芝市一般会計補正予算（第10号）について	原案可決
議第15号	令和5年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決 (全会一致)
議第16号	令和5年度香芝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
議第17号	令和5年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	
議第18号	令和5年度香芝市土地取得特別会計補正予算（第1号）について	
議第19号	令和5年度香芝市財産区財産特別会計補正予算（第2号）について	
議第20号	令和6年度香芝市一般会計予算について	原案可決
議第21号	令和6年度香芝市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議第22号	令和6年度香芝市後期高齢者医療特別会計予算について	
議第23号	令和6年度香芝市介護保険特別会計予算について	
議第24号	令和6年度香芝市土地取得特別会計予算について	原案可決 (全会一致)
議第25号	令和6年度香芝市財産区財産特別会計予算について	
議第26号	令和6年度香芝市水道事業会計予算について	原案可決
議第27号	令和6年度香芝市下水道事業会計予算について	原案可決 (全会一致)
議第37号 (追加議案)	令和5年度香芝市一般会計補正予算（第11号）について	
その他		
同 第 1 号	香芝市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致)
諮 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認 (全会一致)
議第35号 (追加議案)	和解することについて	原案可決 (全会一致)
議第38号 (追加議案)	訴えの提起について	
議第39号 (追加議案)	訴えの提起について	
議員提出議案		
発議第1号	香芝市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
発議第2号	香芝市議会委員会条例の一部を改正することについて	
発議第3号	香芝市議会会議規則の一部を改正することについて	
発議第4号 (追加議案)	市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会の設置について	原案可決 (議長裁決)
決議第1号 (追加議案)	市議会議員における香芝市執行機関の事務執行を妨害しない決議（案）	

各議員の賛否の状況（全会一致を除く）

議員 議案	清川 希代子	眞鍋 亜樹	木下 充啓	青木 恒子	欠 員	中谷 一輝	中井 政友	筒井 寛	上田 井良二	下村 佳史	川田 裕	中山 武彦	中村 良路	小西 高吉	中川 廣美	河杉 博之	賛 成	反 対
議 第 1 1 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	12	2
議 第 1 2 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 1 4 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 2 0 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 2 1 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 2 2 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 2 3 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 2 6 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 2 8 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
議 第 3 2 号	○	○	○	×		○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	12	2
発 議 第 4 号	×	×	○	×		○	×	×	○	○		○	×	○	×	○	7	7
決 議 第 1 号	×	×	○	×		○	×	×	○	○		○	×	○	×	○	7	7

川田議長は採決に加わりません。賛否が同数の場合、議長が裁決します。（賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…―）

市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会の設置について

眞鍋亜樹議員の小学校教室無断侵入に関すること及び子どもたちの学校等のプライバシー保護及びセキュリティに関することを調査することについて、3月定例会最終日に発議第4号が提出されました。採決の結果、賛成・反対が同数のため、議長が決し原案可決され、設置された市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会で審議されることになりました。

※発議第4号 市議会議員の小学校教室無断侵入に関する調査特別委員会の設置についての詳細は、QRコードのリンク先をご覧ください。



市議会議員における香芝市執行機関の事務執行を妨害しない決議（案）

眞鍋亜樹議員が個人的事由に係る事案を公務中の香芝市職員を庁舎外に呼び出し、調整役を依頼するなどの行為を行い、事務執行に支障を来すおそれがあるとの報告を受け、3月定例会最終日に決議第1号市議会議員における香芝市執行機関の事務執行を妨害しない決議（案）が提出されました。採決の結果、賛成・反対が同数のため議長が決し、原案可決されました。

※市議会議員における香芝市執行機関の事務執行を妨害しない決議（案）についての詳細は、QRコードのリンク先をご覧ください。



3月定例会の代表質問・一般質問は3月6日、7日に行われ、その内容は次のとおりです。なお、内容等は各議員までお問い合わせください。(掲載は質問順)

問い合わせ先

議会だより編集委員会
TEL 44-3341

代表質問

質問者・項目

- **中山 武彦**
健康、福祉政策について
物価高騰対策について
防災・減災・安全対策について
- **川田 裕**
令和6年5月の市長選挙の出馬について
令和6年度予算編成方針について
- **王寺町事業系ゴミの無許可搬入について**
- **香芝市定員管理計画について**
- **産後ケア事業等の調査について**
- **前市長の違法ポスター撤去の代執行に係る経費徴収及び事前活動について**
- **青木 恒子**
市長公約とこの4年間について
非公開の香芝市公有財産有効活用検討会議について
- **木下 充啓**
危機管理と防災について

一般質問

質問者・項目

- **筒井 寛**
見守りで『奈良いち』になるについで
公正な選挙で『奈良いち』になるについで
災害への備えで『奈良いち』になるについで
- **下村 佳史**
コロナワクチン接種履歴及び予防接種について
非平時にかかる地方自治法改正案について
- **小西 高吉**
観光政策と地域活性化について
防災について
中学校部活動地域移行について
- **清川 希代子**
悩みを抱える子どもたちへの支援について
悩みを抱える香芝市民への支援について
- **災害への備えについて**
- **福岡市長の行政政策について**
- **上田 良二**
就学前までの健康診査について
罹災証明について
- **眞鍋 亜樹**
すべての子どもが幸せに育つまちづくりについて
明るく健全な市民活動について
- **中井 政友**
保育所・幼稚園・こども園について
香芝市のまちづくりについて

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

中山 武彦



▼健康、福祉政策について

〔問〕就学に向けた成長、発達の段階において、視力検査も重要と考えるが、どのような検査を実施しているのか。

〔健康部長〕3歳6か月児の健診において、各家庭で実施いただいた視力検査結果を確認している。検査結果に基づき、必要と判断される幼児に対しては、視力検査機器を用いた屈折検査等を実施している。

〔問〕屈折検査を全員に実施することとはできないのか。

〔健康部長〕現在の機器では1回の検査に時間を要することから対象者全員に実施することが難しいため、令和6年度に機器を更新し、対象者全員に屈折検査を実施していく。

〔問〕20歳以上を対象として集団肺がん検診及び子宮がん検診を実施しているとのことだが、健診対象外の10代のがん予防に係る施策についてお聞きたい。

〔健康部長〕小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象に、子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐ、子

宮頸がんワクチンの定期接種を実施している。また、平成25年から令和3年までの期間に定期接種の対象者であった17歳から26歳の方を対象に、キャッチアップ接種も実施している。

▼防災・減災・安全対策について

〔問〕AEDの設置場所に胸部を覆うための色付きの三角巾等を備え付ける自治体が出てきているが、本市ではどうなっているか。

〔危機管理監〕AEDを設置している公共施設での三角巾の設置を前向きに検討していきたい。

〔問〕AEDを多くの場所に設置するため、自主防災組織に依頼することについてはどうお考えか。

〔危機管理監〕令和6年度より、AED購入費用を香芝市自主防災組織活動事業費補助金の補助対象経費とするため、要綱の改正作業を現在行っている。ほかの補助対象と併せた補助率は2分の1であり、1団体当たりの補助限度額は世帯数に応じて6万円から8万円である。

〔問〕市内の民間施設への設置促進についてはどうお考えか。

〔危機管理監〕福祉施設、金融機関、スポーツジム、大型商業施設等に設置されている。今後も設置促進を図るため、啓発に努めていく。

川田 裕



▼王寺町事業系ゴミの無許可搬入について

〔問〕弊職の調査の結果、約50年にわたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃掃法）第7条第1項に規定される卸しの許可を受けることなく、王寺町の事業系ゴミが美濃園に搬入されてきたことが明らかとなった。本市としては、これまでどおり、新規事業者に対する許可は出さない方針に変わらないか。

〔市民環境部長〕一般廃棄物収集運搬業の新規許可に係る取扱基準に基づき、原則、許可は出さない。

〔問〕本件に関し、廃掃法に基づき適法に是正するためには、王寺町が自ら美濃園に搬入する、または美濃園以外の他施設に搬入する以外ないかと考えるが、市の見解はどうか。

〔市民環境部長〕ご指摘のとおりと考える。

▼香芝市定員管理計画について

〔問〕令和元年度以降、中・長期定員管理計画が未策定の理由はなにか。

〔企画部長〕翌年度の採用のことなどの短期的な考えに追われ、中・長

期的な定員計画を早期に策定しなければならぬという危機感が不足し、先送りされてきたのが実際である。大いに反省すべきところであると感じている。

〔問〕定員管理計画は、現在の行政需要に整合していなければならないがどう考えているか。

〔企画部長〕行政需要に應えるためには、当該計画に基づく充分な職員が必要であることは認識したところ。幼・保再編の方針も踏まえながら、来年度早期にこの定員計画を定めていきたい。

▼産後ケア事業等の調査について

〔問〕産後ケア事業における助産師の秘密漏示の疑義に対する調査結果はどうだったのか。

〔健康部長〕委託している事業所に對して、従事する助産師に確認を取っていただいたところ、秘密漏示の事実はないと聞いている。確認調査の際には、各事業所に秘密漏示に係る重要性について指導を行い、契約書の中に秘密の保持、個人情報保護に関する条項を設けている。今後については、保健指導に対する概念の歪曲による産後ケア事業の運営に支障を来すことがないよう、法の規定を遵守し、必要な支援につなげる保健指導を実施していきたい。

青木 恒子



▼市長公約とこの4年間について

〔問〕小中学校の統廃合計画は、市民に不安と不信が地域に広がり、「学校をなくさないで」の署名が7千名近くある。市長公約の一つ目「誰もが住みよい街にする」と二つ目「学校をよくする」について、統廃合の認識はどうか。

〔市長〕学校が地域づくりに果たす役割は、当然大きなものであると認識している。こども、保護者、地域が学校を中心に様々な地域課題を解決してきた経緯も理解している。

〔問〕学校をなくす方向なのか。

〔市長〕それは私の権限ではないので今ここで答えられない。

〔問〕公約の3つ目「子育てを応援する」について、幼保再編計画では、5園の公立保育所のうち4園の民営化計画がある。公的役割を放棄して民間に任せていくことは、安心な子育てを応援することにならないのではないか。

〔市長〕民営化により公的な役割を放棄するとは考えていない。

▼非公開の香芝市公有財産有効活用検討会議

〔問〕香芝市公有財産有効活用検討会議では、幼保再編問題・学校統廃合問題の方針も計画も議事録に書かれている。議長が委員長、あと2人の議員が参加、緊張感をもって執行機関を監視すべき議会の議員、しかも議会の代表である議長が委員長、見ただけでも二元代表制を守っていないと思う。また、この会議は一部の議員しか知らない。なぜ秘密会で非公開なのか。

〔企画部長〕公有財産の活用という影響の大きさ、会議の趣旨である委員の自由闊達な意見交換を担保するという意味で、検討の過程は非公開にしている。

〔問〕保育所が直面する2025年問題として、利用者減少、定員の充足率低下、定員割れが現実化するなかで、公立保育所をなくし民間こども園設置は時代に逆行するのではないか。

〔福祉部長〕幼稚園利用者の減少及び低年齢児の保育ニーズの増加を踏まえてのことであり、時代に逆行するとは考えていない。

〔問〕12月議会で教育委員会が方針を出して進めている自治体は他にないと言っていたが、県教育委員会は知っているのか。

〔教育長〕県には知らせていない。

木下 充啓



▼危機管理と防災について

(問) 大きな被害をもたらした能登半島地震から得た教訓とは？

〔危機管理監〕 今回のような地震が発生した場合、インフラやライフラインに大きな被害が生じ、全世帯の約90%である約3万世帯が断水や停電になることが想定され、大きな影響を及ぼすと改めて認識をした。

(問) 本市の水道設備の耐震化状況はどうか？

〔上下水道部長〕 水道管の基幹管路の耐震化率は14.6%と低く、全国平均の41.2%を目標に計画的に耐震化を進めていく。

(問) 地震の発災直後は、断水によりトイレが使用できない問題が生じる可能性があるが、本市の場合はどういうような対策がとられているのか？

〔危機管理監〕 仮設トイレが設置されるまでの非常用に簡易トイレと紙おむつを一定数備蓄している。また、10カ所の避難所に61基のマンホールトイレを設置している。これは過去の震災時の事例から1000人に1基の割合をめぐりとして設置している。今後も増設を検討すべきと考える。

が、まずは市民による簡易トイレの備蓄を啓発していく。

(問) 大きな地震被害の直後には一時避難所が被災者にとって重要であるが、実際に本市で大地震が起こった際の避難所運営ではどのようなことが課題になるのか？

〔危機管理監〕 避難所運営は基本的に避難されている方による自主運営になる。ライフライン被害による衛生面、プライバシー、健康問題など様々な課題がある。また、避難所は様々な立場、考え方の方の共同生活の場となるため様々な調整が必要になるが、被災者が災害を乗り越え、生活を再建するためのものであることをご理解いただき運営できるように体制を整える。ペットに関しては、同行避難が可能であり、ゲージやお世話セットも持参してもらう想定である。

(問) 一人暮らしの高齢者や障がい者等、避難行動要支援者への対応はどのようなになっているのか？

〔福祉部長〕 現在、要支援者名簿について外部提供用に同意確認を行っており、来年度上旬には完成させる。また、発災時に要支援者の方をどのように支援するのかをまとめた個別避難計画については、指針をつくり対象者を絞ったうえで10月ごろより作成にとりかかりたい。

筒井 寛



▼見守りで『奈良いち』になる

(問) 本市の実態としての独り住みの軒数は出るか。

〔企画部長〕 国勢調査からの推計では、2020年度、6,710世帯である。

(問) 独居高齢者の緊急時の連絡方法の確保の為の施策はあるか。

〔健康部次長〕 緊急通報システム事業がある。

(問) 孤独死・孤立死を減らす為の市の施策は考えられるか。

〔企画部長〕 孤立しがちな人が繋がりを持てるよう、地域住民や市民団体との協力が必要であると考えている。

(問) 国から住宅セーフティネットの制度を整備する方針が出されたが、それはどのようなものか。また高齢者を対象とした部分はあるか。

〔都市創造部長〕 住宅等の改修費に係る補助対象の追加、居住支援協議会に係る支援の延長など。高齢者対象としては、安否確認設備の設置の改修工事などが補助対象として追加された。

(問) 住宅確保の為、市が保証人の代わりをすることは可能か。

〔福祉部長〕 保証人の代わりは出来ないが、家賃債務保証制度という貸し渋りに対応する仕組みはある。

(問) 居住支援を行う市の組織体制はできないか。

〔企画部長〕 新しい所管の設置は難しいが、既存の所管課が連携し対応できるようにしていきたい。

▼公正な選挙で『奈良いち』になる

(問) 公職選挙法違反で行政代執行により撤去された吉田ひろあき氏のポスターと同じものを使用した政治活動も公職選挙法に違反するのではないか。また、その事は本人に伝えるか。

〔選挙管理委員会事務局長〕 違反を認識した上で意図的に活動しているとみなされる恐れがあると考えている。なお、本人は、そのような行為は行っていないと主張している。

(問) そのような主張に対し、選挙管理委員会はどう対応していくか。

〔選挙管理委員会事務局長〕 警察に通報し、場合によっては罰則の対象となることも伝える必要がある。

▼災害への備えで『奈良いち』になる

(問) 本市における「想定外の避難者」はどういう方が考えられるか。

〔危機管理監〕 通勤・通学のため本市を通過中に被災された方が考えられる。

下村 佳史



▼コロナワクチン接種履歴及び予防票について

〔問〕 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種により健康被害が生じ、健康被害救済給付の請求を行う場合、接種時の予防票が必要とされているが、どのように保存されているのか。

〔健康部次長〕 予防接種法に従い、5年間は適正に管理保存を行っている。

〔問〕 市内の医療機関で接種された場合の予防票はどのように保存されているのか。

〔健康部次長〕 医療機関においては、予防票の控えを保管し、その取扱いは診療録に準ずるものとされており、原則として5年間保存することになっている。

〔問〕 健康被害救済給付の請求を行う場合、予防票以外にどのような書類が必要か。

〔健康部次長〕 健康被害の状況により提出書類は異なるが、医療費や医療手当の請求を行う場合には、接種証明書、医療費・医療手当請求書、受診証明書、医療にかかった領収書、

診療の記録等の提出が必要である。

▼非平時にかかる地方自治法改正案について

〔問〕 今般の地方自治法の一部改正の柱は、重大な災害や感染症等により非常事態に陥った場合など、国民の安全確保が必要になった場合に、個別の法律に規定がなくとも、地方自治法を根拠に国が地方自治体の事務処理について必要な指示を行うことができるとする特例を設けることである。地方自治体からは国と地方の対等な関係が損なわれるのではとの懸念が出されているが、市民に対してはどのような影響があると考えられるか。

〔総務部長〕 現場を見ていない国がそれぞれの地域の特長、特別な事情等に配慮することなく自治体に指示を出すことで、地域の混乱を招くことも十分に考えられる。全国一律で学校の休校や飲食店の休業等の制限を行うことで市民生活に混乱を招くこともあると考えている。

〔問〕 市民の人権が担保できない可能性が発生すると思われるが、どう対応していくのか。

〔総務部長〕 まずは当該改正法案の審議における各懸念に対する質問及び政府答弁等の議論に注目していきたいと考えている。

小西 高吉



▼観光政策と地域活性化について

〔問〕 香芝市は、観光の産業化を目指しているのか。

〔産業振興局長〕 現状では、目指しているとはいにくい状況である。

〔問〕 香芝市の観光の重点施策は。

〔産業振興局長〕 どんづる峯の整備が重点施策と考える。

〔問〕 総合公園とどんづる峯を一体に考え、整備すべきだと考えるが。

〔産業振興局長〕 まずは、どんづる峯の遊歩道の整備等を行っていく。

〔問〕 交流を促進する手法として、スポーツツーリズムの考えは。

〔まなび推進局長〕 大きなスポーツイベントに関しては指定管理者とともに検討していきたい。

〔問〕 関係人口の増加につながると考える訪日教育旅行の誘致の考えは。

〔まなび推進局長〕 教育委員会として学校現場で対応可能かどうか検討していきたい。

〔問〕 昨年、物価高騰対策として市民1人あたり2,500円分のギフトカードを送付したが、市民の方から使い勝手は悪いと苦情も多くいただいたが、市の考えは。

〔産業振興局長〕 一定の効果はあったが、今後、利用方法等について更に丁寧なすることとカードの周知を強化していくことが課題と考える。

▼防災について

〔問〕 香芝市が主導する防災訓練の実施予定は。

〔危機管理監〕 現時点では、具体的な訓練予定はないが、複数の自治会による合同訓練や校区単位での防災訓練なども検討してまいりたい。

〔問〕 市全体を掌握、コントロールすることが必要と考えるが。

〔危機管理監〕 まだまだ訓練不足だと考える。訓練を積み重ねていく。

▼中学校部活動地域移行について

〔問〕 奈良県が令和8年度から、休日の教員指導部活廃止の発表を受け、香芝市の考えは。

〔まなび推進局長〕 本市も令和8年度を目処に地域クラブ活動への移行を目指している。

〔問〕 コーディネーターを置くべきだと考えるが、市の考えは。

〔まなび推進局長〕 現時点では教育委員会事務局が連絡調整を行うことが理想と考える。

〔問〕 生徒・保護者の方々への説明、周知はいつするのか。

〔まなび推進局長〕 令和6年度の前半のうちに、生徒・保護者に向けて周知を行うように考えている。

清川希代子



▼悩みを抱える子どもたちへの支援について

〔問〕悩みを抱える子どもたちのSOSに早期に気付くための一つの手段として、1人1台端末を活用したアプリの導入の必要性を訴え、様々な提案、要望を伝えてきた。その後の進捗状況を伺う。

〔教育部長〕奈良県域GIGAスクール運営支援センターと、令和6年度の導入に向けて詰めている。

〔問〕どのようなアプリなのか、また、導入に向けてのスケジュールを伺う。

〔教育部長〕児童生徒が日々の体調や気分を4段階で記録することで、学級全員の体調、気分を可視化し、指導に役立てるアプリ。奈良県域GIGAスクール運営支援センターとの調整が終わり次第、各校に説明し、開始する予定である。

〔問〕学校そのものが今の時代に合わなくなっているのではないか。不登校の子どもに限らず、全ての子どもにとって安心安全な居場所、例えば学びの多様な学校、またそれ以上の対応が可能となる居場所が早急に

必要と考えるが見解を伺う。

〔教育部長〕適応指導教室や保健室、別室において、個々の実情に応じ、さらに安心できる居場所を目指す必要がある。今後、一人一人に合った弾力的なカリキュラムの工夫など、多面的に吟味していきたい。

▼悩みを抱える香芝市民への支援について

〔問〕社会参加に消極的な方やひきこもりの状態にある方へのアウトリーチについての取組を伺う。

〔福祉部次長〕養育支援訪問事業や臨床心理士による個別面談、支援担当者の同行による家庭訪問を実施している。対象の拡大や回数の増加による拡充を図るとともに、他のアウトリーチ事業も検討していきたい。

〔問〕全世代の複数課題を抱えている市民に対し適切な支援が必要である。どのような支援を行うのか。

〔福祉部次長〕令和6年度から重層的な支援体制整備事業に取組み、複合的な課題を抱えた市民に必要な支援を行う体制を整備する。具体的には、専門相談員を配置した福祉総合相談窓口の設置、個人的な支援が必要な場合は公的サービスやインフォーマルな資源に繋げ、障がいの有無、年齢、性別で区切らない推進会議を実施し、重層的支援を推進していく。

上田井良二



▼就学前までの健康診査について

〔問〕令和4年度に5歳児健診を実施した自治体は14.1%とのことだが健診の目的をお聞きしたい。

〔健康部次長〕社会性発達の評価、発達障害のスクリーニングに主眼をおいた健診を実施することにより、子どもの特性を早期に見出し、就学までに適切な支援につなげられるようにすることが主な目的である。

〔問〕令和5年度から開始された5歳児健診に対する国庫補助の内容についてお聞きしたい。

〔健康部次長〕原則、集団健診とさして2分の1の国庫補助がある。

〔問〕5歳児健診を実施するにあたっての検討課題はなにか。

〔健康部次長〕精神発達面の診査を実施するための十分な経験を有し、幼児保健医療に習熟した専門スタッフが必要であるほか、健診会場に伴う保護者の負担の増加も課題の1つと考える。

〔問〕5歳児健診の導入についてはどうお考えか。

〔健康部次長〕5歳児健診は、集団

における行動や指示の入りにくさを見落とさず、発達障害の判断や子どもの特性にあった生活指導、その後の支援が必要となる。そのため、実施にあたっては、医師会との協議はもとより専門スタッフの確保や健診会場の設定等について関係機関との協議及び協力が必要であり、複数の課題があるため、様々な観点から調査研究が必要と考えている。

▼罹災証明について

〔問〕罹災証明書の意義についてお聞きしたい。

〔危機管理監〕応急仮設住宅の入居、被災者生活再建支援金の支給、義援金の配分等の支援措置に係る判断材料として広く利用されているほか、損害保険会社への提出や勤務先における支援金等の基礎資料としても利用されている。

〔問〕罹災証明書の交付対象はどのようなになっているのか。

〔危機管理監〕罹災証明書の交付対象は住家及び人的被害のみとなる。なお、本市では、罹災証明書以外に2種類の証明書を発行しており、1つが事務所や店舗、車や家財の被害に対する損害保険請求の際に交付している被災証明書であり、もう1つが台風や大雨に係る被害に対する損害保険請求の際に交付している罹災届出証明書である。

眞鍋 亜樹



▼すべてのこどもが幸せに育つまちづくり

〔問〕現状のひとり親家庭への支援についてどうか。

〔福祉部次長〕児童扶養手当の支給のほか、ひとり親家庭の方が就業に必要な知識や技能を得ていただくための教育訓練や資格の取得に向けた支援を行っている。

〔問〕こどもの心の支援ニーズを把握することはできるか。

〔福祉部次長〕児童扶養手当の受給者に対し、今後ニーズについて尋ねることは可能ではないかと考える。

〔問〕共同養育計画書作成の面談やこども養育専門相談の設置について。

〔福祉部次長〕今までも8月に行っている休日窓口に加え、今後、実施可能なことから取り組みたい。

〔問〕共同養育計画の作成を面談の内容に取り組んでいただけなのか。

〔福祉部次長〕共同養育計画については、今後、私どもも学びを深め研究していく機会が必要と考え、まずは保護者の方のニーズを探るところから始めてまいりたい。

〔問〕親子交流事業の整備を実施する方向で検討できないか。

〔福祉部次長〕お子様にとって安心と安全が確保された中であれば、別居親と交流することは非常に重要であると認識しており、研究を行う。

〔問〕学校側としては親権を持たない親であることを理由に、学校に入

ることを拒むことはないか。

〔教育部長〕学校や幼稚園、保育所の方が、その部分について決めることではないと考えている。

〔問〕現在、オープンスクールの日

に地域の方は自由に出入りできるが、別居親は自由に出入りできる状況にない。今後の対応はどうか。

〔教育部長〕オープンスクールで別居親が学校に来れないという認識は、教育委員会では持っていない。

〔問〕本市における子どもアドボカシーの取組と整備について。

〔福祉部次長〕4月開設予定のこども家庭センターでは、支援が必要なこどもに対してサポートプランを作成し、その作成時にこどもの意思確認を必ず行う。

〔問〕こどもに関する条例制定に向けての進捗状況についてどうか。

〔市長〕こども基本法に基づき、子どもの意見を聞きながら施策推進を進めてまいりたい。

中井 政友



▼保育所・幼稚園・こども園について

〔問〕行政改革の影響と考えられるが、幼稚園教諭・保育士の数が他市と比べ多く、他の職の定員を圧迫している

と聞いています。どうか。

〔企画部長〕類似団体と比較すると保育所、こどもの民生部門において平均より多くなっている。幼・保再編により、今後効率化が必要ではないかと考えている。

〔問〕移転や統合、民営化の説明はいつ保護者へされるのか。

〔福祉部長〕方向性が決まり次第、説明を考えている。

〔問〕公的な場で議論すべきでは。

〔福祉部長〕令和6年2月に経営会議で協議を行ったが、6月以降に再度協議を行う予定である。

〔問〕園児や生徒等が利用する道路の交通量調査が必要ではないか。

〔福祉部長〕実施する予定はない。

〔問〕再編により五位堂保育所があと1、2年で無くなるなら、これまでの計画的な整備が無駄になるので

は。

なることはない。

▼香芝市のまちづくりについて

〔問〕昨年6月に策定した香芝市みどりの基本計画の「景観形成」とは、どのような認識であるのか。

〔都市創造部長〕二上山や明神山などの眺望景観、どんづる峯などの景観資源があり、街路樹や公園整備など環境づくりを目指しており、今後

も計画に基づき景観の維持を図る。

〔問〕奈良県の景観計画は本市ではどのように実施されているのか。

〔都市創造部長〕市全域を景観計画区域に定め、重点景観形成区域では青垣など遠望の確保への配慮を方針としている。

〔問〕本市独自で景観条例を制定しないのか。

〔都市創造部長〕今直ちに制定する予定はない。

〔問〕香芝市立地適正化計画とは、どのような計画か。

〔都市創造部長〕持続可能なまちづくりを進めるための公共交通や防災等も含む包括的な計画である。

〔問〕災害が発生し、主要道路が被害を受けた場合の想定は。

〔危機管理監〕国道等が瓦礫でふさがった場合は、撤去を最優先とし、どうしても通行できない場合は、迂回路の選定やヘリコプターの臨時発着も想定している。

